

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 30 年第 4 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成 30 年 7 月豪雨に関する災害復旧事業の進捗状況等についてご報告いたします。

まず、公共土木施設災害復旧事業の国への災害査定申請件数につきましては、7 月豪雨以降、9 月の台風 21 号、24 号の被災を合わせまして、道路 97 件、河川 40 件、橋梁 4 件の計 141 件となっております。

災害査定は 9 月下旬から始まり、これまでに道路や河川など計 117 件、約 21 億 2,773 万円余りの復旧費用が認められております。残りの道路や河川等につきましては、12 月中旬の最終査定の後、復旧費用額が確定いたします。

次に、農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業の査定申請件数でございますが、農地災害が 32 件、農業用施設災害が 13 件、そして、林道施設が 27 件となっております。いずれも 12 月中旬の最終査定の後、復旧費用額が確定いたします。

このたびの災害対応に関しましては、被災箇所が多数ある中、査定の申請や受検期限が年内という短期間であったことから、外部からも人的支援をいただき、総力戦で査定資料の作成等に取り組んできたところでございます。

建設課には、10月に県土木部と安田町から、11月から今月21日の査定最終日までは、県土木部、高知市、いの町の職員に応援をいただいております。農林課には、被災直後から現在まで、安芸農業振興センターの職員を中心に、近隣の振興センターや県農業振興部の職員に応援をいただいております。

この職員派遣に関しましては、高知県をはじめ、安田町、高知市、いの町に多大なご配慮を賜り、災害査定が円滑に進捗しておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、全国から寄せられました災害義援金は、7月17日の募集開始から10月31日の受付終了までに263件、1,083万7,043円となりました。

これら義援金は、安芸市災害義援金配分委員会におきまして、配分額を決定し、第1次配分は本年10月5日から27世帯に502万円を、2次配分は年内を目途に28世帯、約581万円の配分を予定しております。

このように多くの方々のご支援をいただき、復旧復興に向けた取り組みが着実に進んでおります。今後、いずれの災害復旧事業におきましても、最終査定後に順次工事発注に取り掛かり、市

民の皆様が一日も早く日常を取り戻せますよう、引き続き、総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、国政の動向及び市の新年度予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、いわゆる“骨太の方針”におきまして、人づくり革命や生産性革命の実現と拡大を柱に、少子高齢化の克服による持続的な成長経路を実現していくこととしております。

こうした改革を進める中、国はデフレからの脱却を確かなものとするため、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現し、国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化へつなげることをしておりますが、新年度予算の概算要求では、高齢化に伴う医療や年金などの社会保障費の増大により、当初予算総額は過去最大となる公算が高くなっております。また、来年 10 月の消費税率引き上げに伴う需要変動に対応するため、歳出改革の取り組み方針とは別枠で、増税対策予算を講じることであり、財政再建の後退が懸念されるとともに、地方財政へ与える影響にも十分な注意が必要であります。

本市におきましては、不透明な地域経済の動向や人口減少の加速に伴い、自主財源の根幹をなす市税収入は顕著な好転が見込めない状況にあります。平成 31 年度の地方財政計画における地方の一般財源総額につきましては、骨太の方針で示された

とおり、本年度と同水準を確保するとされておりますが、国の動向を見てみますと、地方交付税に依存する本市にとりましては、引き続き予断を許さない状況にあります。

歳出面では、生活保護費等の扶助費や介護給付費等への繰出金など社会保障費が増大する中、行政サービスの拡充に伴う物件費などの経常経費も増加傾向にあります。また、喫緊の課題である市庁舎の建て替えや、小中学校の高台への移転・統合のほか、老朽化が進行している公共施設等の更新・統廃合・長寿命化対策が急務となっており、必要な財源の確保が財政運営上の大きな課題となっております。

このような厳しい財政見通しの中にあいながらも、中長期的な財政計画に基づく財政健全化路線を堅持しつつ、限られた財源の効率的かつ効果的な配分を念頭に、市勢浮揚と地域活力の維持・強化に重点を置いた新年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎建設候補地」についてであります。

新庁舎の建設地につきましては、広報 11 月・12 月号でお知らせしてきましたとおり、庁内に設置したプロジェクトチームにおいて、土居・僧津地区の「県道高台寺川北線及びインター線の交差点周辺」、「市営桐ヶ内団地周辺」、「新統合中学校建設予定

地西側周辺」の３区域を選定し、検討を進めております。

地権者の皆様への意向調査と各検討区域の調査結果が一定整理できましたので、今議会中に議員の皆様にご説明させていただくこととしております。

今後は、市民の皆様にご説明し、ご理解をいただきながら、年度内に位置をお示ししたいと考えております。

次に、「中学校の高台への移転・統合」についてであります。

新統合中学校の建設につきましては、本年８月末に候補地の農業振興地域からの除外が決定し、今後は農地転用と開発協議の手続きへと進んでまいります。この手続きを進めるために、現在、プロポーザル方式により、本体工事にかかる基本設計業務の委託業者を選定中であり、年内の契約締結を予定しております。

また、新統合中学校建設に向けた地域住民への説明につきましては、先月２０日、土居公民館におきまして、僧津や西木戸地区など候補地周辺の方を対象に、これまでの経過や通学路の整備方針など、取り組み状況を報告いたしました。

基本設計が完了していないことから、建物の配置計画など詳細な説明は行えませんでした。学校建設による日常生活への心配事や要望など、多くのご意見をいただきました。今後、校舎の配置図や調整池などの設計が完了しましたら、改めて説明会を開催したいと考えております。

なお、開校時期につきましては、農地の転用において、国との

協議に相当な時間を要することから、当初目標としておりました平成 33 年度より遅れる見通しであります。

次に、「地域医療体制の確保」についてであります。

本年 9 月、県及び東部 9 市町村等で構成する「県東部地域医療確保対策協議会」におきまして、東部地域における地域包括ケアシステムの構築を後押しするため、県から、公立の看護専門学校を基幹とする多機能支援施設の設置が提案されました。

当施設は、看護師養成の機能に加えて、訪問看護師の育成やスキルアップ研修、また、訪問介護等を担う介護人材の育成や在宅歯科診療の連携拠点としての機能など、地域包括ケアシステムを構築するために必要な実践フィールド及び人材育成を目指すものであります。

来年 1 月には、当協議会の専門部会におきまして、さらに具体的な提案や検討がなされ、協議を進めていくこととなります。地域医療体制の確保は、喫緊の課題でありますので、地域包括ケアシステムの構築、そして、看護専門学校設置の早期実現に向け、県と東部地域が一丸となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「防災・減災対策」についてであります。

本年 10 月 12 日に、特別養護老人ホームつつじの丘におきまして、災害時要配慮者の受け入れ体制を確立するため、福祉避

難所開設訓練を実施いたしました。

訓練には、自主防災組織や施設の職員、また、つつじの丘施設の周辺住民など約 100 人の参加があり、要配慮者の受け入れや災害対策本部との情報伝達訓練を実施するなど、開設の手順や課題等を確認いたしました。

また、11 月 25 日には、安芸ドームにおきまして、災害発生時に住民の生命と健康を守るため、災害時医療救護活動及び避難所開設運営の同時訓練を実施いたしました。

訓練には、自主防災組織や市立安芸中学校、病院や薬局など 20 を超える機関から約 250 人の参加があり、医療従事者や地域住民らが災害対策本部と連携しながら、主体的に救護所等の開設・運営に取り組むなど、複合的で、より実践に即した訓練となりました。

今後も引き続き、関係機関や地域住民と連携し訓練の充実を図り、地震発生時における市民の生命を守る取り組みを進めてまいります。

次に、「高速道路の整備等に関する取り組み」についてであります。

阿南安芸自動車道の安芸道路につきましては、11 月、黒鳥公民館において、安芸西地区の用地個別説明会が開かれました。また、高知東部自動車道の南国安芸道路につきましても、同月、穴内公民館において、穴内中地区の個別説明会が開催されました。

さらに、馬ノ丁の穴内線では、市道の切り替えに向け、本年度から一部工事が始まる予定となっております。

次に、四国東南部地域の 21 市町村で構成する「四国 8 の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」により、10 月 29 日に四国地方整備局へ、11 月 7 日には高知、徳島両県選出の国会議員及び国土交通省や財務省へ、要望活動を行いました。

国土交通省へは、徳島、高知両県の国会議員 2 名に同席いただき、平成 31 年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成などを強く訴えてまいりました。

今後も引き続き、道路関係予算の確保や奈半利から安芸間の早期の都市計画決定など、要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願いいたします。

次に、「ごめん・なはり線新駅の整備検討状況」についてご報告いたします。

県東部地域における今後の公共交通のあり方について検討する「県東部広域地域公共交通協議会」におきまして、ごめん・なはり線や鉄道に接続する路線バスを中心に、地域のニーズに沿った利用促進策や、あき総合病院前へのごめん・なはり線新駅設置などの調査・検討が進められております。

あき総合病院前への新駅設置につきましては、需要予測や費用対効果などが検証され、利便性の向上や鉄道経営の改善に一

定効果があるとの調査結果が出ております。これを受け、今月 5 日、ごめん・なはり線活性化協議会の総会におきまして、新駅を整備していく方針で合意をしたところでございます。

今後は、県東部広域地域公共交通協議会におきまして、新駅設置の事業計画など協議を経て、駅整備に向けた取り組みを進めていくこととなります。

次に、「元火葬場予定地等の処分及び交付金の一部返還」についてご報告いたします。

西浜地区の元火葬場予定地等につきましては、平成 30 年第 3 回定例会でご報告いたしましたとおり、福祉施設建設のための用地として活用できるよう移転支援を進めております。

当該用地につきましては、処分のための調査を行ってまいりましたが、面積及び価格が先月末に確定いたしましたので、今議会に追加議案としてご提案させていただきたいと考えております。

また、当該地区で火葬場を建設する目的で受領してまいりました用地購入等への整備交付金につきましては、建物の実施設計費を除いた一部を返還することで国と協議が整いましたので、今議会の補正予算に返還金を計上しております。用地の処分も併せまして、ご審議を賜りますようお願いいたします。

最後に、「新たな森林管理制度の推進に向けて」であります。

森林経営管理法の成立に基づいて、来年度から実施される新

たな森林管理制度につきましては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、森林の活用や手入れが行き届いていない民有林の管理を、市を介して意欲と能力のある林業経営者に集約化する新たな森林管理システムとして期待されております。

実施に向けては、県や森林組合等の林業事業体との連携による円滑な運用体制を検討し、対象森林等の抽出や所有者の意向調査を実施したいと考えております。

また、来年度から配分を受ける森林環境譲与税を活用し、今後とも、間伐や路網の整備といった森林整備に加え、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 30 年度安芸市一般会計補正予算など 6 件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、元火葬場予定地用地への整備交付金返還金に 5,887 万円余り、小学校及び公立保育所空調設備設置設計委託料ほかに 2,838 万円余りとなっております。また、主な減額として、防災安全交付金事業の割り当て事業費の減額などが 4 億 4,526 万円余りとなっており、総額 2 億 1,879 万円余りを減額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市職員定数条例の一部を改正する条例」など 4 件でございます。

その他の議案は、報告案件 1 件、契約案件 1 件、その他案件 2 件の計 4 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

何卒ご審議のうえ、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。